

学習院大学 日本語教育系及び日本語教師養成プログラム（副専攻）
自己点検・評価報告書（令和7年度）

Ⅰ. 経過

本学は、登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関として下記の2課程を運営している。

課程名	1. 日本語教育系 2. 日本語教師養成プログラム（副専攻）
登録番号	登録実践研修機関：B0241315 登録日本語教員養成機関：C0241318
登録年月日	令和6年11月29日
研修事務開始年月日	令和7年4月1日
養成業務開始年月日	令和7年4月1日
定員	1. 日本語教育系 養成120名、研修30名 2. 日本語教師養成プログラム（副専攻） 養成150名、研修30名
実施場所	東京都豊島区目白一丁目五番一号 学習院大学

上記2課程はいずれも「登録日本語教員の資格取得に係る経過措置における日本語教員養成課程等の確認」がなされており、令和6年度までの入学者については経過措置の対象となる（Cルート）。令和7年度は登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関としての開始初年度であり、該当するのはこの年に入学をした学部1年生のみとなる。そして、「日本語教育系」は文学部日本語日本文学科に入学後、1年次終了段階で個々の学生が選択し、2年次よりその系に属することとなっている（登録日本語教員養成機関としての必修科目の一部は1年次から履修可能）。また、「日本語教師養成プログラム（副専攻）」は全学を対象とし、プログラム参加を希望する学生は1年次あるいは2年次に申し込みをし、遅くとも2年次に必要な科目の履修を開始する必要がある。

令和7年度終了時点で、日本語教育系を選択した学生は16名、1年次に副専攻プログラムの参加申し込みをした学生は6名である。尚、両課程は養成機関と実践研修機関が一体となっているため実践研修を行うのは4年次であり、最初に課程修了者が出

るのは令和 10 年度（2029 年 3 月）である。

2. 実施した課程の概要

両課程は以下を目標として、日本語教員を養成している。

- (1) 日本語教師として教育活動に従事できる基礎的な知識・能力を有すること
- (2) 日本語教育における新たな課題に対し、適切に取り組むための知識・能力・資質を有すること
- (3) 日本語教育活動において、自ら問題点を発見し、改善のための方策を検討・実施できること
- (4) 日本語教育に関する基礎的な知識・能力を有し、在住外国人・日本語学習者に対して、適切に接することのできること

上記の目標を達成するため、卒業までの履修の流れはおおむね次のようになる。日本語教育系の課程は日本語教師養成プログラム（副専攻）の科目を全て含めているため、ここでは日本語教師養成プログラム（副専攻）の履修モデルを示す。

【1 年次】「日本文法」履修

【2 年次】「現代日本語研究Ⅰ・Ⅴ・Ⅵ」「日本語教育Ⅰ・Ⅳ」履修

【3 年次】「現代日本語研究Ⅱ・Ⅳ・Ⅶ」「日本語教育Ⅱ」「言語学講義（もしくは対照言語学）」履修

【4 年次】「日本語教育Ⅲ（教育実習）」（実践研修の科目）履修

3. 教員体制

日本語教育系は本務等教授者 9 名、日本語教師養成プログラム（副専攻）は 4 名に加え、必要に応じ、非常勤講師に科目担当を依頼して実施している。

4. 施設及び設備

申請段階から特に変更はない。

5. その他

教壇実習機関との連携は申請段階と同様に維持している。令和 10 年度の実践研修課程（日本語教育Ⅲ）の実施に向け、連携機関を増やす必要性があるかを検討してい

る。また、受講者による評価については、課程修了段階（令和 10 年度）において質問紙を用いて行う予定である。

以上